

# 令和6年度福祉用具セミナー・展示会 出展要項

---

## 福岡県介護実習・普及センター

(福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター)



# 1. 「令和6年度福祉用具セミナー・展示会」開催概要

主催	福岡県介護実習・普及センター（福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター）
会期	令和6年11月8日（金）12：00～15：30
会場	クローパープラザ（福岡県春日市原町3-1-7） アリーナ棟 2F 大ホール
出展料	無料
出展者見込	60社・団体
来場対象者	一般、行政職員、介護支援専門員、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナー、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、医療従事者、高齢・障がい児者施設・事業所職員、福祉人材養成校学生
出展申込期間	令和6年5月17（金）10：00～令和6年6月10日（月）17：00

# ① 出展主体・展示対象

## 1. 次のいずれかに該当する法人

- ①福祉機器の製造又は販売を行う法人
- ②福祉機器のレンタル関連事業を行う法人
- ③福祉関連のソフトウェアの製作または販売を行う法人
- ④福祉機器関連の団体・研究機関・教育機関
- ⑤福祉・介護・リハビリ関連情報の提供を行う法人

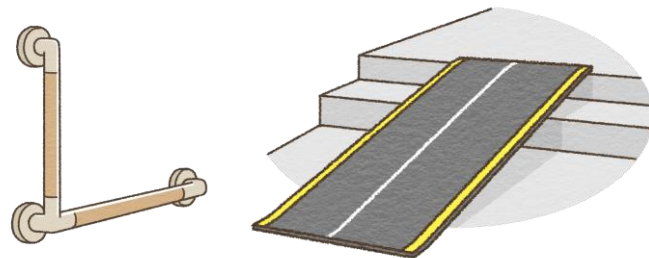
## 2. 特許侵害やその他の係争により第三者に対して損害を与える事が無い法人

## 3. 福祉施設・在宅福祉サービスをはじめ、展示対象外の製品等に関する、あらゆる宣伝、勧誘等の営業活動を行わない法人

## ② 展示対象商品

### ①住宅環境・改善

スロープ、手すり、階段昇降機



### ②入浴用品

浴槽、入浴用チェア、滑り止め用品、浴槽台、入浴用リフト



### ③トイレ・おむつ用品

ポータブルトイレ、便器、便座、防臭剤、消毒剤、おむつ関連用品、自動排泄処理装置

### ④ベッド

ベッド、マットレス、床ずれ防止製品、サイドテーブル、介護用シーツ



### ⑤靴・衣類

衣類、靴、帽子、保護帽、着脱衣補助具



### ⑥車いす

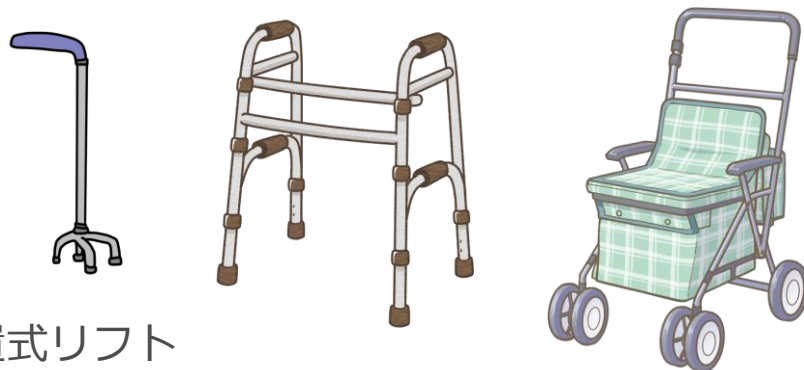
手動車いす、電動車いす、電動三輪・四輪車



## ② 展示対象商品

### ⑦ 歩行支援用品

歩行器、歩行補助車、杖

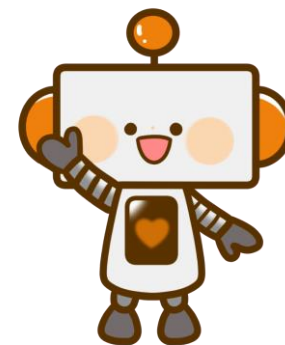


### ⑧ リフト

床走行リフト、固定式・据置式リフト

### ⑨ コミュニケーション機器

補聴器、携帯会話補助器、拡大読書器、活字文書読上げ装置、コミュニケーション関連ロボット



### ⑩ ロボット・センサー

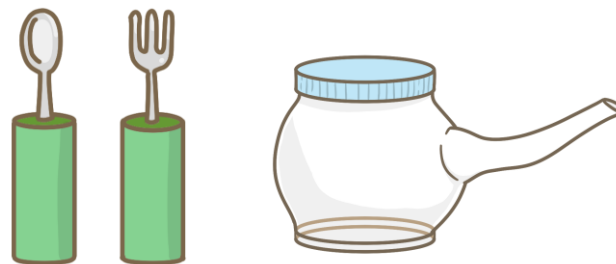
見守り機器、排尿予測支援機器、緊急通報システム

### ⑪ 日常生活支援用品

自助具、その他介護関連用品

### ⑫ 介護食等食品、調理器具

食事用具、食器、調理器、高齢者・障がい者向け食品



### ③ 展示できない商品

#### ① 一般的な健康維持・増進を目的とした製品、一般的に「福祉用具/機器」とみなされない製品

また、それらを連想させる表現を謳うもの

例) マッサージ器、健康ふとん、ツボ押し器、磁気ネックレス、健康食品、家庭用浄水器、ウォーターサーバー、健康サポーター  
美容機器・用品、リハビリを主としない遊具、生活習慣病対策用品等

#### ② 「癒し、治療を目的とした製品」等、主催者がその製品の効果の有無を判断できないもの

また、それらを連想させる表現を謳うもの

例) 人形・ぬいぐるみ、アニマルセラピー関連、回想療法関連、音楽療法関連、園芸療法関連、アロマセラピー、ストレス解消商品等

#### ③ 「一般的な日常の消耗品類」等、高齢者・障がい者（児）や福祉施設での使用を主目的としないもの

例) シャンプー、リンス、石鹸、ハンドソープ、スキンクリーム、入浴剤、ヘアブラシ、洗濯用洗剤、事務用品等

#### ④ 「サービス」に該当し、製品そのものを展示し、来場者がみて、触って、その場で品質を確認する事ができないもの

### ③ 展示できない商品

- ⑤製品安全検査に関する機関・団体（国民生活センター等）等による安全性への指摘があり、指摘事項の解消等が確認できない製品
- ⑥医療行為等による用いられる機器であって、福祉従事者による使用が認められないもの  
例) 薬剤、使用に特別な資格が必要な機器（赤外線治療、電位・電子治療、磁気治療、指圧、整体代用治療、鍼灸）等
- ⑦消防法上の危険物に該当する消毒用アルコール等（管轄の消防署より出展許可が下りないもの）
- ⑧自社展示ブース内において、展示や販売促進活動をすることなく、来場者の「個人情報」の収集を主とする出展



上記に該当する場合は、展示できません。該当しない場合でも、主催者が展示会において、来場者等に対する迷惑行為、もしくは上記項目に準ずる商品に該当すると判断した場合、事前・開催当日に関わらず、展示を断ることや、展示の撤収を指示することがあります。

## ④ 出展キャンセルについて

出展のキャンセル（出展申込みの取消し）は、出展決定通知書の発行以降は原則としてできません。

## ⑤ 出展者の決定について

出展者は60社・団体を予定しております。出展申込みが超過した場合は、厳正なる選考のうえ、出展者を決定いたします。その際の選考基準や理由等は一切開示しません。

## ⑥ 出展ブースについて

出展ブースの広さは、1ブース概ね2.5m×2.5mを予定しています。ただし、展示内容等により、事務局で調整させていただきます。ブース位置については、会場のスペース、展示製品等を考慮し、事務局で決定し、出展社はそれに従ってください。

展示製品によっては、他者と合同になる場合もございます。その際は、事務局より事前にご連絡いたします。



## ⑦ スケジュールについて（予定）

		5	6	7	8	9	10	11
出展申込開始	5月17(金)10:00～	出展申込受付期間						
出展申込締切	6月10(月)17:00							
出展決定通知 送付	6月18(火)		出展社選考・ 決定					
展示内容 確認書送付	6月18(火)		展示内容 確認					
参加者募集 開始	7月2(火) 10:00～			参加者募集期間				
会場設営・搬入	11月7日(木) 13:00～							搬入
会期	11月8日(金) 12:00～							会期